

製品安全データシート

作成日:2007年 7月 9日
改訂日:2012年 10月 1日
改訂日 2014年 4月 4日

1. 製品及び会社情報

製品名:ピロリテック湿潤試液
会社:サクラファインテックジャパン株式会社
住所:〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-1-9
担当部門:薬事法制室
連絡先住所:〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-31-1
浜町センタービル
電話番号:(03)5643-2555 FAX番号:(03)5643-3380

2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分:混合物

危険有害成分・特定化学名	アジ化ナトリウム
含有量%	0.1%
化学式	NaN ₃
官報公示整理番号	1-482
CAS No.	26628-22-8

3. 危険有害性の要約

危険有害性情報:軽度の皮膚刺激

注意書き:対策 :本製品を使用する時は飲食又は喫煙をしないこと
眼、皮膚、衣類に付けないこと
取扱後はよく手を洗うこと

対応 :飲み込んだ場合は、口をすすぐこと。気分が悪い場合は医師の診断を受けること。
眼に入った場合は、水で注意深く洗浄し、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断を受けること。

保管 :容器を密閉して、涼しい、換気の良い場所に保管する。

廃棄 :内容物、容器は都道府県の条例・規則等に従って廃棄する。

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服や靴を脱がせ、製品に触れた部分を水又は微温湯で流しながら洗浄する。
目に入った場合 : 直ちに清浄な水で眼を洗浄した後、速やかに医師の診断を受ける。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は取り外して洗浄する。
飲み込んだ場合 : 多量のぬるま湯を飲ませ、吐かせ、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤 : 泡、粉末、注水、炭酸ガス
消火方法 : 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護 : 消火活動は、可能な限り風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項:

作業の際は適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着しないようにする。

すべての着火源を取り除く。

環境に対する注意事項:

流出した製品が河川等に排出されて環境に影響を与えることの無いように注意する。

除去方法:

流出したものは、密閉できる空容器にできるだけ回収する。その後多量の水を用いて洗い流す。この時、濃厚な排水が河川等に排出されないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策: 目、皮膚、衣服への接触を防ぐ。適切な保護具を着用する。

注 意 事 項: 使用後は容器を密閉する。

取扱後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保 管

適切な保管: 初回開栓までは2~8℃で保管する。

開栓後は換気の良い涼しい場所に密閉して保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

保護具 : (目、皮膚、顔面) 必要により、不浸透性保護手袋、安全メガネまたはゴーグルを着用する。

(保護着) 必要により、カバーオールズ(つなぎ)または保護服(長袖作業着)を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外 観: 透明、無色の液体

pH : 8.2

引 火 点: データなし

沸 点: データなし

融 点: データなし。

10. 危険性情報(安定性、反応性)

安 定 性: 2~8℃で2年間安定である。

反 応 性: 自己反応性なし

危険分解物質: アジ化ナトリウムは、金属との接触で爆発性化合物を生成する。また、酸と反応し、有毒なアジ化水素を生じる。

11. 有害性情報

本製品では確認していないが、含有している成分(アジ化ナトリウム)で以下の有害性情報が報告されている。

急性毒性: 経口 マウス LD₅₀: 50mg/kg

経皮 ウサギ LD₅₀: 20mg/kg

吸入 ラット LC₅₀: 37mg/m³

慢性毒性: データなし

感 作 性: データなし

がん原性: NIOSH は発がん性の疑いがあるとしている

変異原性: データなし

生殖毒性: データなし

12. 環境影響情報

データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法: 多量の水と一緒に排出する。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れがないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法：第 57 条の 2(令第 18 条の 2) 名称等を通知すべき有害物、政令番号第 9 号(アジ化ナトリウム)であるが、体外診断用医薬品のため適用外

化管法(PRTR 法)：第一種指定化学物質(アジ化ナトリウム)を含んでおりますが、微量(0.1%、1 ビン当たり 10mg)であるため適用外

16. その他の情報

本データシートは本製品に関する一般的な取扱いを主に記載しております。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分に注意して下さい。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべてを網羅しているものではありません。

記載されている内容は、安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。尚、記載内容は法令の改定及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。
